

しんきんの個人向け信託商品のご案内

信用金庫はあなたの相続・生前贈与をサポートします！



しんきん相続信託

こころのバトン

ご自分の将来やご家族の未来のために、
必要となる資金をあらかじめ準備できます。

しんきん暦年信託

こころのリボン

お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、
生前贈与をサポートします。



託していただくのは、大切な人を想う「こころ」です。

しんきん相続信託「こころのバトン」

対象となる方	個人のお客さま（国内に居住しているお客さま）
信託金額	100万円以上 3,000万円以下（1円単位） ※遺留分を侵害しない範囲で金額を決めていただきます。
信託期間	5年以上 30年以内（年単位）
商品の特徴	元本保証、預金保険の対象商品です。 （1）ご自分用定時定額金、（2）ご家族用一時金、（3）ご家族用定時定額金の3つの受取方法を組み合わせたコースを6つのコースの中から選択していただき、万が一の際にご家族へ遺すための資金をご準備いただけます。簡単な手続きで、資金の円滑なお受取りが可能となります。
お受取人	推定相続人※の方の中からご指定（複数可） ※推定相続人とは、ご契約時にお客さまに相続があった場合に法定相続人に該当する方です。
事務手数料	信託金額 × 1.00%（上限5万円：消費税別途） ※信託契約時及び追加信託時にも必要となります。

しんきん暦年信託「こころのリボン」

対象となる方	個人のお客さま（国内に居住しているお客さま）
信託金額	500万円以上（1円単位） ※遺留分を侵害しない範囲で金額を決めていただきます。
信託期間	5年以上 30年以内（年単位）
商品の特徴	元本保証、預金保険の対象商品です。 暦年課税方式における贈与税の基礎控除額 110万円を有効活用し、資産を贈与し移転することで将来の相続税のご負担を軽くします。年に一度、お客さまとお受取人の方へ贈与（受贈）の意思を確認させていただき、信託財産の中からお振込を致しますので、贈与の機会を忘れることなくお手続きができます。
お受取人	三親等以内のご親族の中からご指定（複数可）
事務手数料	信託金額 × 1.00%（上限5万円：消費税別途） ※信託契約時及び追加信託時にも必要となります。

(注)「こころのバトン」「こころのリボン」は信金中央金庫の商品であり、当金庫は信託契約代理店として信託契約の締結を媒介します。

しんきん相続信託・しんきん暦年信託についての詳細な内容につきましては、以下をご覧ください。

しんきんの信託商品

しんきん相続信託

しんきん暦年信託